

しんとうむら議会だより

群馬県榛東村議会

2011.4.8

No.54

災害時における榛東村と榛東村社会福祉協議会の 相互支援に関する協定書調印式(平成23年2月24日)

榛東村地域防災計画に基づき、災害時に村が行う応急対応等を村と社会福祉協議会が事前に相互協力に関し必要事項を定め、災害発生時には迅速かつ確かな活動が行えることを目的とする。

村は、災害発生時または、災害が発生する恐れのある場合には地域防災計画に基づき災害対策本部を設置し関係機関と連携のもと災害対応策を行う、社会福祉協議会は、災害時要援護者の安否確認を第一に、災害ボランティアセンターを設置して被害に応じ被災者ニーズに即した支援を目的に被災者や避難所でのボランティア活動を開始する。行政だけでは対応が不可能なため日頃からの地域の支え合いやボランティアの活用等が重要。平時から安全・安心のむらづくりに備えるために協定を締結した。



～安全・安心むらづくり～
災害時における榛東村と榛東村社会福祉協議会の相互支援に関する協定調印式

講演
～講演会
～

地域を支える・地域を支える
災害時のためにあいをみせて

3月定例議会

- 23年度予算決まる…………… 2～5
- 一般質問 7人が登壇 …………… 10～16
- 生涯学習フェスティバル・文化講演会…………… 18